

許可病床数の変更について

長野県立木曾病院

1 変更時期

令和2年3月1日（介護医療院の開設に合わせて実施）

2 変更内容・

許可病床数を239床から199床に減少する。

239床 →（介護医療院開設）215床 → 199床

病床機能	平成31年4月1日		令和2年3月1日		増減	
	許可	運用	許可	運用	許可	運用
一般	191	129	176	128	△15	△1
医療療養	20	18	19	19	△1	1
介護療養	24	8	0	0	△24	△8
感染症	4	4	4	4	0	0
計	239	159	199	151	△40	△8

※一般病床には、地域包括ケア病棟48床を含む

	平成31年4月1日		令和2年3月1日		増減	
	許可	運用	許可	運用	許可	運用
介護医療院	0	0	20	20	20	20

3 変更の理由

- (1) 医療政策上、入院医療や専門外来を中心とする大病院と、かかりつけ医機能を求められる中小病院・診療所の機能分化が推進されており、診療報酬上、前者は200床以上、後者は199床以下と区分されている。診療所等の医療資源の乏しい木曾地域の状況を考慮すると、木曾病院としては、後者を選択し、地域密着型の病院を目指すべきものとする。

Cf 紹介状のない患者が外来受診した場合に初診時5,000円・再診時2,500円以上の定額負担（特定療養費）を義務付ける対象病院が今後200床以上に拡大される可能性がある（←令和元年12月19日「全世代型社会保障検討会議」中間報告）が、木曾地域の現状にはそぐわない。

- (2) 199床以下とした場合、診療報酬上新たに算定できる項目が増えることから、外来収入の増加（年間6,000万円程度）が見込まれ、経営の安定化と診療機能の整備・充実（歯科口腔外科の開設、在宅療養支援等）を図ることができる。

(3) 不採算と言われる病院の外来診療を維持・強化し、診療所数の減少や医師の高齢化が進み、かかりつけ医機能が低下しつつある地域医療を補完することが可能となる。

(4) 木曽病院の近年の病床稼働状況（1日あたりの最多入院患者数は185名）から、199床あれば病院運営上支障はないと考えられる。

【参考】

1 病床の稼働状況

(1) 当院の病床利用率及び1日平均入院患者数

平成 年度	1日平均患者数	病床利用率
25年度	153名	82%
26年度	141名	76%
27年度	132名	71%
28年度	131名	71%
29年度	128名	64%
30年度	133名	78%

※25～29年度については186床に対する病床利用率。

30年度については159床に対する病床利用率。

(2) 1日あたり入院患者数の最高値

入院患者数が最も多かった日の患者数は各年度で次のとおりです。

平成	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般病棟	143名	132名	119名	142名	111名	127名
療養病棟	42名	40名	38名	38名	33名	23名
合計	185名	172名	157名	180名	144名	150名

2 長野県保健医療計画の基準病床数（木曽医療圏）

第6次（H25～H29） 218床（一般病棟153床＋療養病棟 65床）

第7次（H30～H35） 241床（一般病棟138床＋療養病棟103床）

3 木曽医療圏地域医療構想による2025年度（令和7年度）の病床数必要量

医療機能	2025年度 (令和7年度) 病床数推計値	【参考】
		①医療機関所在地 ②③④患者住所地
①高度急性期	14	14
②急性期	58	79
③回復期	40	51
④慢性期	26	45
計	138	189

(課題)
 ○医療従事者の確保
 ○救急医療・災害医療・へき地医療など地域住民や移住者等が安心して暮らし続けることができる地域医療体制を確保
 ※岐阜県中津川市の病院再編の状況による患者の動向に留意が必要

- 木曽地域では総人口の減少傾向が続くことが見込まれ、65歳以上の高齢者人口も2020年以降減少が見込まれている。
- 人口の減少に伴い、入院患者数は減少していく見込みであり、65歳以上の入院患者数も2020年以降減少の見込みである。

4 当院の経営状況

平成28年度決算 3,859万円の赤字
 (機構全体で2億6,380万円の赤字)
 平成29年度決算 6,060万円の赤字
 (機構全体で1億3,046万円の赤字)
 平成30年度決算 8,452万円の黒字
 (機構全体で4億1,676万円の黒字)
 令和元年度の状況 11月末累計で1,286万円の黒字
 (入院患者：前年度比2,682人減少)

5 同規模の他病院の取組

(1) 市立大町総合病院

平成30年7月1日から、許可病床数を278床から199床に削減。
 「在宅療養支援病院の施設基準を昨年11月に取得し、地域密着型の、地域に根ざした病院としての歩みを更に進めること」としている。

(2) 松本市立病院

平成30年10月1日から、許可病床数を215床から199床に削減。
 「かかりつけ医や在宅療養支援に係る機能を充実させ、より地域に密着した病院になっていく」としている。